

平成24年度予算編成方針

1 現下の経済情勢と平成24年度予算の見通し

わが国の経済は、平成20年の世界同時不況以降、緩やかな景気回復を続けてきたところであるが、本年3月11日に発災した東日本大震災により、国民生活や経済は大きな打撃を受け、さらには、欧米経済の停滞感の高まりによる急速な円高の進行・高止まりにより、企業業績の悪化や個人所得の低下、消費の減速が懸念され、厳しい局面を迎えている。(※1)

また、9月に総務省が公表した「平成24年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」によると、平成24年度の地方財政は、引き続き、社会保障関係経費の増加が見込まれるなど厳しい状況にある。

このような中で、本市においては、これまで以上に各種経費の徹底的な見直し・削減を果敢に実行するため、早期から国、県及び関係団体等との調整が可能となるよう、今夏からすべての事業を対象に平成24年度版行財政3か年実施計画・予算レビュー（以下、「3か年・予算レビュー」という。）を実施したところである。

その結果、一般会計は、歳出では、扶助費等の社会保障関係経費が引き続き増加する見込みであり、これに加え、市民の安心・安全をさらに確保する観点から、東日本大震災で明らかになった課題である防災対策の強化などに果敢に取り組んでいくほか、小・中学校及び市民体育館の大規模改造（耐震補強）事業、（仮）東保健センター整備事業などの重要施策を着実に実施する必要があることから、歳出総額は624.3億円となったところである。

一方、歳入では、前述のとおり東日本大震災等の影響を含め現下の経済情勢を踏まえると、歳入の過半を占める市税収入が、大きく減収となることが見込まれることなどから、歳入総額は596.7億円となったところである。

よって、3か年・予算レビューの結果における歳出と歳入の乖離は27.6億円となっており、現時点の主要3基金残高13.0億円に加え、昨年度同程度の基金の積み増し(※2)が可能であれば、平成24年度予算は編成できる見通しとなったところである。

したがって、今年度予算の執行についても、単年度での予算の使い切りという考えを捨て、「残せる予算については、次年度以降の財源として残していく。」ことを念頭に置き、執行管理の徹底により可能な限り執行残を出し、それを主要3基金に積み増しすることが不可欠である。

2 予算編成の基本方針

第5次上尾市総合計画の基本構想の実現に向け、将来都市像である『笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお』をめざし、中長期的な施策展開を見据え、市民満足度を高めるべく、予算配分の重点化・効率化を一層推進していくことが必要である。

また、高度経済成長期の人口増加や市民ニーズの多様化に対応すべく今日に至るまで整備してきた多くの公共施設やインフラがすでに相当の年数が経過していることから、今後到来する資産の更新時期を的確に把握し、それに対応し得る安定的かつ健全な財政基盤を確立し、維持することが不可欠である。

このようなことから、すべての職員が創意工夫とコスト意識を持ち、叡智を結集して、予算編成を行う必要がある。

具体的には、歳入では、国・県支出金の積極的な活用のほか、市税の徴収率の向上、使用料・手数料の受益者負担の適正化、広告料収入の拡大など、さらなる自主財源の確保に努め、歳出では、強力行財政改革の歩を進めるとともに、価格の適正化を図るべく見積もりの内容を再検証するなど、各種経費の徹底的な見直し・削減を果敢に実行することで、無駄な財政支出を厳しく抑制していく必要がある。

平成24年度予算編成は、3か年・予算レビューの採択結果を踏まえることとしているため、3か年・予算レビューで要求していない事業及び不採択となった事業については、原則として予算要求は不可とする。しかしながら、その後の状況の変化等(※3、※4)により、やむを得ず要求が必要となった場合は、その限りでない。

なお、国の政策の方向性や今後の経済財政状況によっては、歳入が3か年・予算レビュー時の見込みよりもさらに落ち込む可能性も否定できず、また、3か年・予算レビュー後の状況の変化等により、歳出要求額が大きく増加する場合は、聖域なくすべての事業を対象に再査定を行う可能性があることを付言する。

※1 10月に内閣府が公表した月例経済報告によると、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、引き続き持ち直しているものの、そのテンポは緩やかになっており、また、先行きについては、各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるものの、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、為替レートや株価の変動等によっては、景気が下振れするリスクが存在する。」としている。

※2 昨年度は、当初予算で主要3基金から17.2億円を取り崩さざるを得なかったものの、全国的に普通交付税が大幅に増額交付されたことによる歳入の増加や、各所属における執行管理の徹底などによる歳出の減少などにより、年度末には、逆に4.6億円を積み立てることができ、実質的に21.8億円の積み増し効果があったもの。

※3 平成23年10月1日付けで、埼玉県最低賃金単価が750円から759円に変更されたことから、委託料等の積算が変更になる可能性がある(たとえばシルバー人材センターへの委託料には最低賃金で積算している場合がある。)ため、再度、見積書を徴収するなど確認を徹底すること。

※4 平成23年9月29日付け消防本部予防課長発出の「消火器に関する消防法令の改正等について(お知らせ)」にあるとおり、消火器の規格や点検基準等が改正されているので注意すること。